



平成 28 年 11 月 22 日

各位

会 社 名 燦キャピタルマネージメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 前田 健司

(コード番号：東証 JASDAQ2134)

問 合 先 取締役 経営企画室長 松本 一郎

(TEL. 06-6205-5611)

U R L <http://www.sun-capitalmanagement.co.jp>

### (追加) 第三者割当による新株式及び第 8 回新株予約権の一部失権に関するお知らせ

平成 28 年 11 月 18 日付『第三者割当による新株式及び第 8 回新株予約権の一部失権並びに「第三者割当による新株式（金銭出資及び現物出資（デット・エクイティ・スワップ））及び第 8 回新株予約権の発行、コミットメント条項付第三者割当契約締結、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動並びに MARVEL GREEN POWER ENERGY PTE. LTD. の完全子会社化についての方針決定に関するお知らせ」の一部変更について』で開示いたしましたとおり、当社は、平成 28 年 10 月 24 日に決議いたしました第三者割当による新株式（以下、「本新株式」という。）及び第 8 回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）の募集を行うこと（以下、本新株式の発行と本新株予約権の発行を総称して「本資金調達」という。）につきまして、払込期日である平成 28 年 11 月 18 日までに本新株式の割当予定株式 15,500,000 株のうち 12,300,000 株、本新株予約権の割当予定新株予約権 185,000 個（潜在株式数 18,500,000 株）のうち 170,000 個（潜在株式数 17,000,000 株）については払込の手続きが完了いたしました。本新株式につきまして、尾崎友紀氏（以下、「尾崎氏」という。）を割当予定先とした 1,500,000 株、山本隆久氏（以下、「山本氏」という。）を割当予定先とした 1,000,000 株及び三浦正臣氏（以下、「三浦氏」という。）を割当予定先とした 700,000 株の合計 3,200,000 株、本新株予約権につきまして、尾崎氏を割当予定先とした 15,000 個（潜在株式数 1,500,000 株）については払込が行われず、失権いたしました。

今般、本資金調達における本新株式及び本新株予約権の一部失権に係る経緯、資金使途その他の当社への影響についての詳細が判明いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本新株式及び本新株予約権の一部失権に係る経緯

当社は、割当予定先の選定につきまして、新たな事業取組としての海外及び国内のエネルギー関連事業、従来からの主力業務である不動産投資事業に関連するインバウンド向け宿泊関連事業及び不動産



投資事業を行うという当社の経営方針をご理解頂き、中長期的なスタンスで当社にご協力頂ける割当予定先を模索し、その中で、当社の事業内容及び資金ニーズに深く共感して頂ける方を中心に相手先を絞り込み、さらに、割当予定先の反社会的勢力との関係に係る第三者調査機関による調査を行い、割当予定先に実態があることはもちろん、割当予定先より直近の預金通帳の写し又は証券口座の取引残高報告書の写し等関連する資料の提供を受け、割当予定先に十分な資産背景があり本資金調達の払込に要する資金は自己資金かまたは関係会社からの借入金にて対応することを確認した上で、適切であるかを判断いたしました。

そうした判断の下、尾崎氏は、大阪に本社を置く不動産会社である有限会社サムエンタープライズ(以下、「サムエンタープライズ社」という。)を経営されており、当社との不動産事業及びインバウンド向け宿泊施設関連事業において協業関係を構築していくことを前提とし、平成28年5月30日に発行しました第三者割当による新株式においての引受実績があり、その後、協働で宿坊関連事業における下寺町宿坊開発案件をスタートさせ、今後も当該案件に係る完成までの過程及び完成後のエグジットについて協働し、当該案件の経験を生かして、新たな案件の選定やスキームづくりも協力関係を深めながら進めたいと考えていたことから、尾崎氏の預金口座の通帳の写しにより預金残高が払込に必要な金額以上であることを確認し、その資金は自己資金の他、尾崎氏が代表を務める会社からの借入金であることも聴取し、よって、本資金調達の払込に必要な財産の存在を確認できたことにより払込が問題なく行われるものと判断し、割当予定先に選定いたしました。が、払込期日である11月18日になっても払込が行われなかったことから、尾崎氏の意向を確認したところ、特に宿坊関連事業以外への投資額が大きいこと等、当社の今後の事業の方向性について不安が生じたという理由から今回の払込には応じることはできなかったとの回答がありました。

今後当社としましては、尾崎氏及びサムエンタープライズ社とは、下寺町宿坊開発案件に係る完成までの過程及び完成後のエグジットについて協働することは当社社長前田と尾崎氏との間で合意しております。

なお、今後当社の宿坊関連事業における取組に関しまして、当該事業において、サムエンタープライズ社の持つ不動産開発のノウハウ及び不動産投資家ネットワーク等は決して必須ではないこと、また、今回の事業スキームは、既に運営している宿坊施設の改装や古民家を改築してインバウンド向け宿泊施設として利用する等、初期投資が抑えられた新しいスキームによる取組となっており、サムエンタープライズ社の出資も想定していないことから、本資金調達が減額されたこと以外に当該事業における計画への影響はございません。

今後につきましては、宿坊関連事業においては案件ごとに協業するかどうかを検討し、不動産開発事業及び中古不動産流通事業においても協業するかどうかを検討して参ります。

山本氏は、従前よりインバウンド向け宿泊施設や商業施設に関連する事業及び案件における情報交換をしてきた税理士で、大阪府大阪市にて税理士事務所を経営しており、当社の今後の事業戦略及び財務状態をご理解頂いたことから、預金口座の通帳の写しにより預金残高が払込に必要な金額以上であることを確認し、全額自己資金であることも聴取し、よって、本新株式の払込に必要な財産の存在を確認で



きたことにより払込が問題なく行われるものと判断し、割当予定先に選定いたしました。しかし、払込期日である11月18日になっても払込が行われなかったことから、山本氏に確認したところ、当該預金残高を、山本氏の取引先の一社に資金繰りのための貸付を行い、その返済が遅れているために払込ができなかったとの回答がありました。

三浦氏は、当社顧問のピラーテ株式会社社長の黒澤明宏氏（以下、「黒澤氏」という。）からの紹介で、東京都港区にて飲食店プロデュースを行う会社を経営しており、黒澤氏から本第三者割当増資の概要及び当社の今後の事業について説明を受けたところ、経営者の観点から当社のエネルギー関連事業における将来性にご賛同頂いたことから、預金口座の通帳の写しにより預金残高が払込みに必要な金額以上であることを確認し、全額自己資金であることも聴取し、よって、本新株式の払込みに必要な財産の存在を確認できたことにより、払込が問題なく行われるものと判断し、割当予定先に選定いたしました。しかし、払込期日である11月18日になっても払込が行われなかったことから、黒澤氏は三浦氏に対して、再三にわたって電話にて確認を取ろうとしたところ、本日、やっと連絡が取れ、「今回取り組みさせて頂いていました増資引受けにつきまして、急遽、私の方で別途資金需要が生じてしまい、ギリギリまで増資対応に誠意取り組みましたが、金曜日の払込みに対応できなくなってしまいました。大変申し訳ございません。」という回答がありました。

## 2. 本新株式及び本新株予約権の一部失権による資金使途その他の当社への影響

本株式及び本新株予約権が一部失権したことにより、本資金調達による資金の使途における支出額及び支出時期を一部変更いたします。

### ①海外事業会社の株式取得資金

MGPE社の全株式を取得するには、本新株式及び本新株予約権の発行による払込金では不足が生じるため、本新株予約権の行使による払込金と併せて支出いたします。

MGPE社の現株主とは、全株式が取得できる金額まで本新株予約権が行使された段階で株式の譲渡契約を締結することを合意しております。

### ②不動産事業におけるSPV（特別目的事業体）への出資金

12月に主にインバウンド向け宿泊関連事業を行うためのSPVを設立し、設立時の資本金及び設立後のエクイティ出資金の一部として50百万円程度を本新株式及び本新株予約権の発行による払込金にて支出し、その後、本新株予約権の行使による払込金にて、1本あたり50百万円～100百万円程度を出資するファンドを2本組成することを想定しておりましたが、本資金調達が減額となったため、ファンド1本分の50百万円を支出予定額から減額いたします。

### ③販売用不動産取得資金

12月に個人の資産運用向け販売用不動産として50百万円程度の中古不動産を2棟取得するために本新株式及び本新株予約権の発行による払込金にて支出し、その後、本新株予約権の行使による払込金にて土地1案件50百万円程度及び建築費用50百万円程度を支出することを想定しておりましたが、本資金調達が減額となったため、中古不動産1棟分の取得資金50百万円を支出予定額から



減額いたします。

④国内エネルギー関連事業における SPV（特別目的事業体）への出資金

当社単体で保有の上行う太陽光発電事業と第三者の会社と共同で行う太陽光発電事業の転売事業における SPV へのエクイティ出資金として、1 案件 75 百万円～90 百万円程度とし、6 案件で総額 500 百万円程度を予定しておりましたが、本資金調達が減額となったため、エクイティ出資金 90 百万円程度を想定している 2 案件で総額 180 百万円を支出予定額から減額いたします。

⑤海外エネルギー関連事業における投資資金

MGPE 社による木質ペレット製造と販売事業において、MGPE 社と現地企業との合弁会社設立及び合弁会社による当該事業を行うための工場を 3 か所建設することに伴う出資金の一部として 270 百万円を予定しておりますが、これは、当社が最初に MGPE 社の株式を取得したときから MGPE 社が計画している事業であることから変更しないことといたしました。

⑥運転資金（一般管理費、支払報酬等）

当社が事業を推進するに当たり、管理部門も含めてどの事業部門においても人員の増強は必要になってくることや海外事業への注力から出張費用等のランニングコストの増加が想定されることから、安定的な収益確保につながるまでに必要と見込まれる平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの運転資金として 273 百万円を拠出することを考えておりましたが、本資金調達が減額となったため、管理部門等の人員増強は、事業の進捗による収益状況を見ながら行うこととして 51 百万円を減額いたしました。

よって、概算で総額 2,273 百万円を充当する予定でしたが、調達総額の一部減少による資金の用途について、概算で総額 1,942 百万円を以下のような資金配分に変更いたします。

（変更箇所には下線を付しております。）

なお、本新株式及び本新株予約権の発行による払込金は、全額 MGPE 社株式取得資金に充当されることから、本新株予約権の行使による払込金は、②及び③並びに④における案件につきましては、収益性及びスピード感を勘案して順次充当して参ります。また、⑤につきましては、本新株予約権の行使状況を見ながら、2カ所目、3カ所目の工場を建設するための出資金として拠出して参ります。

また、新株予約権の行使による払込は、原則として新株予約権者の判断によるため、本新株予約権の行使により調達する金額は、本新株予約権の行使状況により決定されます。そのため、本新株予約権の行使により調達する資金の具体的な用途の支出額及び支出時期について変更する場合があります。

具体的には、不動産事業における SPV の設立数、販売用不動産の取得数、国内エネルギー関連における SPV の設立数、海外エネルギー関連事業におけるペレット製造工場の建設数を減らすことにより対応いたします。



【変更前】

【本新株式及び本新株予約権の発行により調達する資金の用途】

具体的な用途	支出予定額	支出予定時期
① 海外事業会社の株式取得	830 百万円	平成 28 年 11 月
② 不動産事業における SPV（特別目的事業体）への出資	50 百万円	平成 28 年 12 月
③ 販売用不動産投資	100 百万円	平成 28 年 12 月
合計	980 百万円	

【本新株予約権の行使により調達する資金の用途】

具体的な用途	支出予定額	支出予定時期
② 不動産事業における SPV（特別目的事業体）への出資	150 百万円	平成 29 年 4 月～
③ 販売用不動産投資	100 百万円	平成 29 年 3 月～
④ 国内エネルギー関連事業における SPV（特別目的事業体）への出資	500 百万円	平成 28 年 12 月～
⑤ 海外エネルギー関連事業における投資	270 百万円	平成 29 年 1 月～
⑥ 運転資金	273 百万円	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
合計	1,293 百万円	

① 海外事業会社の株式取得資金です。

当社は、MGPE 社の発行済株式 3,903,891 株の内、当社の所有する株式 740,000 株（発行済株式の 18.96%）以外の株式 3,163,891 株（81.04%）すべてを取得するために必要な資金として 830 百万円相当を、当社の本新株式及び本新株予約権の発行による払込金より拠出いたします。

② 不動産事業における SPV（特別目的事業体）への出資金です。

当社は、当社及び共同出資者の出資による主にインバウンド向け宿泊関連事業を行うための SPV（不動産ファンド等の特別目的事業体）を設立し、当社の本新株式及び本新株予約権の発行による払込金並びに本新株予約権が行使された際に払い込まれる資金にて、当該 SPV 設立時の資本金及び設立後のエクイティ出資金の一部として、ファンド 1 本当たり 50 百万円～100 百万円程度を出資し、総額 200 百万円の拠出を予定しております。

まずは平成 28 年 12 月に 50 百万円程度の第 1 号案件の取組を見込んでおり、本新株式による調達資金 50 百万円を充当いたします。

その後の案件につきましては、本新株予約権の行使による調達資金 150 百万円を充当いたしますが、行使状況を見つつ順次展開して参ります。



③ 販売用不動産取得資金です。

当社は、国内における不動産投資事業として、個人の資産運用向け販売用不動産の取得資金として中古不動産1棟当たり50百万円～100百万円程度、土地1案件50百万円程度及び建築費用50百万円程度を想定し、まずは平成28年12月に50百万円程度の中古不動産を2棟取得するところからスタートしたいと考えております。

本事業は、総額200百万円を予定しておりますが、当社の本新株式及び本新株予約権の発行による払込金並びに本新株予約権が行使された際に払い込まれる資金を使って当該不動産を順次取得していく予定です。

④ 国内エネルギー関連事業におけるSPV（特別目的事業体）への出資金です。

当社は、当社単体で保有の上行太陽光発電事業と第三者の会社と共同で行う太陽光発電事業の転売事業におけるSPVへのエクイティ出資金として、1案件75百万円～90百万円程度とし、総額500百万円を予定しておりますが、当社発行の本新株予約権が行使された際に払い込まれる資金にて順次充当していく予定です。

なお、案件情報はいくつか入ってきておりますが、資金の入金状況との兼ね合いで投資判断をして参りたいと思います。

⑤ 海外エネルギー関連事業における投資資金です。

当該事業はすべてMGPE社が行うものであり、当社は、当社による貸付金等の資金を使ってMGPE社に事業を遂行させます。

当社は、タイにおける木質ペレット製造と販売事業において、MGPE社と現地企業との合弁会社設立及び合弁会社による当該事業を行うための工場を3か所建設することに伴う出資金の一部として270百万円を予定しておりますが、まずは、既に当社が出資をした約200百万円の資金で1か所の工場を建設し当該事業をスタートさせ、その後、事業の進捗状況及び当社発行の本新株予約権の行使状況を勘案して、行使された際に払い込まれる資金にて順次充当していく予定です。

なお、前述しましたインドネシアでのバイオディーゼル燃料を使った発電事業、PKS（油やし核殻）の集荷及び販売事業等の進捗状況によっては、スピード感及び収益貢献の観点から当該事業への必要資金として優先して拠出する可能性がございます。

そのように調達資金の用途が変更になった場合には、その旨を速やかに開示してまいります。

⑥ 運転資金（一般管理費、支払報酬等）

現在、当社では、従前のビジネスでは収益化を見込める案件がなく、また、手元資金も不足しているという状況において、今後、海外及び国内のエネルギー関連事業及びインバウンド向け宿泊関連事業並びに国内不動産事業の取組を行い、成約させることで安定した事業収益が獲得できると考えておりますが、特に海外及び国内におけるエネルギー関連事業、インバウンド向け宿泊



関連事業は、投資から収益の実現まで時間が掛かることから、また、上記の事業を推進するに当たり、どの事業も相当数の案件について精査・取組・成約というような活動を行うため、管理部門も含めてどの事業部門においても人員の増強は必要になってくることが想定されること及び海外事業への注力から出張費用等のランニングコストの増加が予想されることから、安定的な収益確保につながるまでに必要と見込まれる平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの一般管理費（人件費・支払家賃等）、業務委託先等への支払報酬（監査報酬、顧問先等）、支払手数料（証券代行等）等の運転資金として 273 百万円 を当社発行の本新株予約権が行使された際に払い込まれる資金にてそれぞれ充当する予定です。

【変更後】

【本新株式及び本新株予約権の発行により調達する資金の使途】

具体的な使途	支出予定額	支出予定時期
① 海外事業会社の株式取得	<u>760 百万円</u>	平成 28 年 11 月
合計	<u>760 百万円</u>	

【本新株予約権の行使により調達する資金の使途】

具体的な使途	支出予定額	支出予定時期
① 海外事業会社の株式取得	<u>70 百万円</u>	<u>平成 28 年 11 月～</u>
② 不動産事業における SPV（特別目的事業体）への出資	150 百万円	<u>平成 28 年 12 月～</u>
③ 販売用不動産投資	<u>150 百万円</u>	<u>平成 28 年 12 月～</u>
④ 国内エネルギー関連事業における SPV（特別目的事業体）への出資	<u>320 百万円</u>	平成 28 年 12 月～
⑤ 海外エネルギー関連事業における投資	270 百万円	平成 29 年 1 月～
⑥ 運転資金	<u>222 百万円</u>	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
合計	<u>1,182 百万円</u>	

① 海外事業会社の株式取得資金です。

当社は、MGPE 社の発行済株式 3,903,891 株の内、当社の所有する株式 740,000 株（発行済株式の 18.96%）以外の株式 3,163,891 株（81.04%）すべてを取得するために必要な資金として 830 百万円相当を、当社の本新株式及び本新株予約権の発行による払込金並びに本新株予約権が行使された際に払い込まれる資金による払込金より拠出いたします。

② 不動産事業における SPV（特別目的事業体）への出資金です。

当社は、当社及び共同出資者の出資による主にインバウンド向け宿泊関連事業を行うための SPV（不動産ファンド等の特別目的事業体）を設立し、当社発行の本新株予約権が行使された際に払い込まれる資金にて、当該 SPV 設立時の資本金及び設立後のエクイティ出資金の一部として、フ



アンド1本当たり 50 百万円～100 百万円程度を出資し、総額 150 百万円の拠出を予定しております。

③ 販売用不動産取得資金です。

当社は、国内における不動産投資事業として、個人の資産運用向け販売用不動産の取得資金として中古不動産1棟当たり 50 百万円～100 百万円程度、土地1案件 50 百万円程度及び建築費用 50 百万円程度を想定し、総額 150 百万円を予定しておりますが、当社発行の本新株予約権が行使された際に払い込まれる資金を使って当該不動産を順次取得していく予定です。

④ 国内エネルギー関連事業における SPV（特別目的事業体）への出資金です。

当社は、当社単体で保有の上行太陽光発電事業と第三者の会社と共同で行う太陽光発電事業の転売事業における SPV へのエクイティ出資金として、1案件 75 百万円～90 百万円程度とし、総額 320 百万円を予定しておりますが、当社発行の本新株予約権が行使された際に払い込まれる資金にて順次充当していく予定です。

なお、案件情報はいくつか入ってきておりますが、資金の入金状況との兼ね合いで投資判断をして参りたいと思います。

⑤ 海外エネルギー関連事業における投資資金です。

当該事業はすべて MGPE 社が行うものであり、当社は、当社による貸付金等の資金を使って MGPE 社に事業を遂行させます。

当社は、タイにおける木質ペレット製造と販売事業において、MGPE 社と現地企業との合弁会社設立及び合弁会社による当該事業を行うための工場を3か所建設することに伴う出資金の一部として 270 百万円を予定しておりますが、まずは、既に当社が出資をした約 200 百万円の資金で1か所の工場を建設し当該事業をスタートさせ、その後、事業の進捗状況及び当社発行の本新株予約権の行使状況を勘案して、行使された際に払い込まれる資金にて順次充当していく予定です。

なお、前述しましたインドネシアでのバイオディーゼル燃料を使った発電事業、PKS（油やし核殻）の集荷及び販売事業等の進捗状況によっては、スピード感及び収益貢献の観点から当該事業への必要資金として優先して拠出する可能性がございます。

そのように調達資金の用途が変更になった場合には、その旨を速やかに開示してまいります。

⑥ 運転資金（一般管理費、支払報酬等）

現在、当社では、従前のビジネスでは収益化を見込める案件がなく、また、手元資金も不足しているという状況において、今後、海外及び国内のエネルギー関連事業及びインバウンド向け宿泊関連事業並びに国内不動産事業の取組を行い、成約させることで安定した事業収益が獲得できると考えておりますが、特に海外及び国内におけるエネルギー関連事業、インバウンド向け宿泊



関連事業は、投資から収益の実現まで時間が掛かることから、また、上記の事業を推進するに当たり、どの事業も相当数の案件について精査・取組・成約というような活動を行うため、管理部門も含めてどの事業部門においても人員の増強は必要になってくることが想定されること及び海外事業への注力から出張費用等のランニングコストの増加が予想されることから、安定的な収益確保につながるまでに必要と見込まれる平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの一般管理費（人件費・支払家賃等）、業務委託先等への支払報酬（監査報酬、顧問先等）、支払手数料（証券代行等）等の運転資金として 222 百万円を当社発行の本新株予約権が行使された際に払い込まれる資金にてそれぞれ充当する予定です。

### 3. 今後の見通し

今回の割当予定先からの払込がなされなかったことによる失権は誠に遺憾です。

改めて、本資金調達による新株式及び本新株予約権発行の一部失権により、株主の皆様をはじめ、関係者の皆様にご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

しかしながら、本資金調達により、当社の計画している事業推進の準備及び財務体質の強化という当初の目的はほぼ達成できており、今後、当社の事業基盤の安定化を図ると同時に中長期の事業構築を行うことで、当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと考えております。

以上